



# 2023 年 1 月オークランド地域に発生した 悪天候による被害対策

## 被災者支援と対応諸機関

### Auckland Civil Defence and Emergency Management Group (オークランド民間防衛緊急管理グループ)

Auckland Emergency Management (オークランド緊急管理本部) は、2023 年 1 月に発生した悪天候の被災地域に対する支援活動の準備・手配を行っています。

### Civil Defence Centre (民間防衛センター)

Auckland Emergency Management (オークランド緊急管理本部) は、知人や親族の元に身を寄せられない自宅退避者のために民間防衛センターを開設しています。生活必需品 (薬、防寒着、ベビー用品など) はご持参ください。

民間防衛センターの所在地一覧: <https://www.aucklandemergencymanagement.org.nz/major-incident/flooding-2023#Support>

### コミュニティ情報ハブ

Auckland Emergency Management (オークランド緊急管理本部) は、悪天候や緊急支援に関する情報を提供する情報ハブを各地域に開設しています。コミュニティ情報ハブの所在地一覧:

<https://www.aucklandemergencymanagement.org.nz/major-incident/flooding-2023#Support>

### 助けが必要な場合

- 洪水・浸水・冠水、排水管の破損や雨水出水の報告:  
<https://www.aucklandcouncil.govt.nz/report-problem/Pages/report-a-problem.aspx>
- 人命に危険が迫っている場合は 111 番に通報してください。
- 緊急の宿泊先が必要な方は、Auckland Emergency Management (0800 22 22 00) へお問い合わせください。
- 福祉支援・生活保護に関するお問い合わせは、Ministry of Social Development (社会開発省 0800 400 100) にご連絡ください。

今後の事態に備えて、Auckland Transport (オークランド交通局) の Twitter [@AT\\_TravelAlerts](https://twitter.com/AT_TravelAlerts) や、Waka Kotahi (交通省) の公式サイト (<https://www.nzta.govt.nz/traffic-and-travel-information/>) で最新情報をご確認ください。

### 給水・上下水道管網

Watercare 管轄の水処理場は稼働しているため、水道水は飲んでも安全です。

ティティランギ、ウッドランズ パーク、オラティア、グリーンベイ、ワイマ、シーニックドライブの高台地区では、今後 48 時間以上の断水または水圧低下が予想されます。

ティティランギのシーニックドライブ沿いに埋設されていた長さ 30m の水道管の一部が、土砂崩れによって流出しました。周囲の立地条件と被害の状態から、大がかりな修理が見込まれます。

該当地区には Watercare が給水車を派遣します。Watercare の利用者は容器持参のうえ、給水車から水を受け取ることができます。

ノースショア一帯にお住まいの方は節水にご協力ください。シャワーはできるだけ短時間で済ませ、洗濯機は使用しないでください。各家庭からの廃水量を減らすため、一人ひとりが節水に取り組みましょう。

ノースショアの一部を管轄するワイラウ ロード廃水処理施設が浸水し、未処理の廃水が付近の河川に流出する被害が起きています。

下水道管網と処理施設の排水能力を超える多量の雨が降った結果、オークランド全域で多数の内水氾濫が発生しています。

現在、Watercare は私有地へ被害をもたらす内水氾濫対策に集中的に取り組んでいます。雨後に内水氾濫が止むのを待ち、清掃作業を開始します。

Watercare の専用情報ページ: <https://www.watercare.co.nz/About-us/News-media/Important-information-for-customers-following-the>

## 水害後の清掃作業

家屋と家財のすべてを洗浄・乾燥させる必要があります。浸水によって、家が下水やその他の有害物質に汚染されている可能性があるからです。

- ガスメーターが浸水やがれきの被害を受けた場合は、ガス会社へ連絡してください。
- 水害後の清掃作業には防護服を着用し、清掃後や食品の取扱い前には入念に手を洗います。常に安全な作業を心がけましょう。
- 浸水箇所の清掃と安全確認が終了するまで、お子さんやペット・家畜はそれらの場所から遠ざけてください。
- 清掃作業を始める前に、被害状況と除去しなければならない物を写真や動画に撮影しておくとその後の保険金申請に役立ちます。
- 屋内の清掃・排水・乾燥をできるだけ早く行いましょう。カーペットや床材・家具・寝具・衣類など、濡れていても屋外へ持ち出せるものはすべて動かし、晴天下で天日干しにします。
- 容器に保存しておいた飲料水や食品が浸水した場合は、すべて廃棄します。
- 浸水した土壌の作物は食べないでください。庭のがれきを片付けた後に石灰をまきます。

## 交通状況と最新情報

今後の事態に備え、Auckland Transport (オークランド交通局) の Twitter @AT\_TravelAlerts や、Waka Kotahi (交通省) の公式サイトで最新情報をご確認ください。

- 今後も引き続き降水が予想されるため、天気予報を必ずチェックしてください。
- 安全が確認できるまで自宅には戻らないでください。
- 汚染の可能性がある冠水道路を自動車で走行してはなりません。
- 水面下に危険物やがれきが潜んでいる可能性があります。

## 支援が必要な時は

### Work and Income (労働収入庁) の給付金支援

オークランドで発生した水害によって直接被害を受けた方は、各種の支援や給付金を利用できます。対象は生活保護の受給者に限りません。

支援の内容:

- 医療費
- 寝具
- 食料品
- 電気代
- 家電製品の修理・交換
- 働けなくなった場合の所得喪失の補填

情報サイト: [www.workandincome.govt.nz/urgent-costs](http://www.workandincome.govt.nz/urgent-costs)

緊急の給付金申請については 0800 400 100 (受付時間: 8:00am~5:00pm) へお問い合わせください。

### Civil Defence Payments (民間防衛給付金)

水害被災者は、ふだんから生活保護を受給していなくても Civil Defence Payment (民間防衛給付金) を利用できます。住民以外の方も支給対象になる場合があります。多くの場合、支給条件に収入や資産は含まれません。

給付金の用途:

- 常備品や備蓄が破損して使い物にならない場合、非常時の食料品・衣類・寝具
- 自宅から退避し、一時的にモーテル・ホテル・短期賃貸物件などに滞在している場合の居住費
- 水害によって働けない場合の所得喪失の補填
- 被災者が滞在している個人宅・マラエ・公民館などに対する給付金

詳しくは、Work and Income 0800 400 100 (受付時間: 8:00am~5:00pm) へお問い合わせください。

## 保険と保険金請求

---

家屋・自家用車・家財が悪天候による被害を受けた場合、廃棄や修理を行う前に被害状況を写真に残し、できるだけ早いうちに保険会社へ連絡します。保険会社に連絡すれば、必要な手続きや保険金の申請方法について指示があります。また、Toka Tū Ake EQC (地震委員会) の EQ Cover (災害保険) の対象になるかどうかについても説明があります。

安全性・衛生面・警備上・風雨密性の理由から、自宅の修理が必要な場合は、作業前後の写真を撮影し、作業内容の記録と支払い済み領収書の写しを必ず保管しておきます。

保険未加入の住宅を所有している方は、EOC Welfare (03 543 7290、時間外:03 546 0200) までお問い合わせください。

火災保険には未加入でも家財保険に加入している方は、補償内容を保険会社へお問い合わせください。廃棄物に関しては、処理前にできるだけたくさん写真を撮り、記録を残しておきます。

MBIE (企業・技術革新・雇用省) 内の [Residential Advisory Service](#) (RAS:住宅アドバイスサービス) では、被災物件の修理・修繕費用の保険金申請に役立つアドバイスや支援活動を行っています。詳しくは、Eメール [info@advisory.org.nz](mailto:info@advisory.org.nz) または電話 (0800 777 299 / 03 379 7027) でご相談ください。

## 賃貸契約に関する情報

---

賃貸住宅の借主または貸主の権利と義務については、[www.tenancy.govt.nz](http://www.tenancy.govt.nz) をご覧いただくか、0800 TENANCY (0800 836 262) までお問い合わせください。

## 保育園・幼稚園・学校

---

Ministry of Education (教育省) が、すべての保育園・幼稚園・学校の再開に向けた取り組みを支援します。保護者は、お子さんの通う保育園・幼稚園・学校から最新情報を入手するようにしてください。

具体的な被災状況については、保育園・幼稚園・学校へ直接お問い合わせください。

今回の水害に関する教育省の専用サイト:

[悪天候に関するアドバイスとガイダンス – Education in New Zealand](#)

## 各地域の医療機関

---

オークランド全域の医療機関は、引き続き傷病者に対応します。

救急医療部門をはじめ、全病院が傷病者を受け入れています。救急医療が必要なほど重症の方は、直ちに **ダイヤル 111** へ通報してください。

救急患者以外の方は、まずかかりつけの一般医に電話でご相談ください。電話によるご相談には 24 時間体制で応じており、かかりつけの一般医か夜勤担当医につながります。週末診療を行う一般医の多くは、通常通り診療を行っています。

軽症/中等症でも緊急性のある健康問題に関して、かかりつけの医師と連絡が取れない場合は、地元の救急医療センターへご連絡ください。連絡先一覧は [Healthpoint](#) に掲載されています。一般医は通常の診療を行っています。

ふだん服用している薬の処方箋がない場合は、地元の薬局にご相談ください。営業中の薬局一覧も [Healthpoint](#) に掲載されています。

South Auckland Information Hub (サウスオークランド情報ハブ) を通じて、マオリ系およびポリネシア系の医療従事者による医療支援を受けることができます。

健康全般に関するアドバイスや支援団体に関する情報が必要な方は、Healthline 0800 611 116 までお問い合わせください。

Auckland Regional Public Health Service (オークランド地方公衆衛生局) は、[公式サイト](#) において浸水時の水に接触した際の健康被害について説明しています。

<https://arphs.health.nz/news/auckland-flooding-public-health-advice-january-2023/>

移動中は道路閉鎖にご注意ください。通常ルートが開通しており、安全に走行できるかどうかを事前に確認しましょう。

## 健康・福利

---

下記は健康と福利に役立つ一般情報です。

### 困難に直面している時に十分な睡眠をとる重要性

- 役立つヒント: <https://www.healthnavigator.org.nz/healthy-living/sleep/sleep-tips/>  
(全国地区保健委員会推奨サイト)

### お子さんに状況を説明する - 話し合い、お子さんの気持ちに耳を傾けることの重要性

- 役立つヒント: <https://www.kidshealth.org.nz/coping-natural-disaster>

### 精神衛生

- 浸水や洪水の発生、それに続く自宅からの退避といった緊急時には不安を感じるものであり、強いストレスにさらされた際の当然の反応です。そういう時は、人と話すことや、誰かの役に立つことが癒しとなり、ストレス解消につながります。
- 精神衛生上の支援が必要な時の連絡先:
  - かかりつけの一般医、夜勤担当医、または Healthline 0800 611 116
  - フリーダイヤル 1737 (必要なトレーニングを積んだカウンセラーが電話や SMS によるご相談に応じています)
  - 緊急時はダイヤル 111

## マオリ系の部族や地域社会による支援

---

Te Puni Kokiri (マオリ開発省) が自主的に災害状況を評価し、地元の部族や集会所に連絡するため、情報は随時更新されます。

## ポリネシア系住民を対象にした支援

Ministry for Pacific Peoples (ポリネシア人民省) は、国内在住のポリネシア系市民の生活向上に向けた政策立案や政治介入に関する国家の諮問機関です。全国のポリネシア系社会と強力なネットワークを構築し、ポリネシア系の人々やその慣習、価値観についての専門知識に基づいて、国内の公共政策・各種制度・公共サービスの施策に影響を与えます。

同省は、ポリネシア系市民の指導者や地域社会、事業者へ密接に働きかけ、情報収集に励んでいます。

下記サービスを通じて、現在利用可能なサポート:

### South Seas Healthcare

- 浸水被災者に対する緊急の生活・福利支援
- サウスオークランドのオタラを拠点とする South Seas Healthcare は、浸水被災者に対する緊急の生活・福利支援を実施しています。
- お問い合わせ: **0800 31 13 31**
- [https://www.facebook.com/southseashealthcare/posts/pfbid0356qfDot8C64sCBhsRT\\_hZQaxthCwwL2FV6MAHg2y2qQ88VKyJet3XXgXazb8vUwhol](https://www.facebook.com/southseashealthcare/posts/pfbid0356qfDot8C64sCBhsRT_hZQaxthCwwL2FV6MAHg2y2qQ88VKyJet3XXgXazb8vUwhol)

### Pacific Regional Coordination Hub (PaRCH: ポリネシア系市民向け地域協同ハブ)

- 福祉給付・宿泊先手配・薬剤調達などの支援を利用できます。
- ポリネシア系の各種言語を話すスタッフが常駐しています。
- 在留資格に関係なく支援を受けられます。
- お問い合わせ (直通) **0800 727 240**
- 対応時間: 8am~8pm

### Siaola Vahefonua Tonga Methodist Mission (メソジスト教会)

浸水・洪水の被災者に食料品と避難所を提供しています。支援を希望する方は、フリーダイヤル 0800 SIAOLA (0800 742 652) までお問い合わせください。所在地: 636 Great South Road, Ellerslie, Auckland

### Pasifika Futures Ltd

Pasifika Futures Ltd は、ポリネシア系家族を対象とする Whānau Ora Commissioning Agency (福利厚生委託機関) であり、パートナーを通じて全国規模の医療支援を展開しています。緊急支援を必要とする被災者は、0800 ETURERE にお電話ください。全国のパートナーを通じて必要な手配をいたします。

### Fono Feleoko Food Hu

0800 FONO4U (0800 366 648)

## Village Community Services Trust

021 845 535 (担当者: Alena)

[食料品支援の依頼リンクはこちら](#)

## CIDANZ (クック諸島開発局)

担当者 Anthony: 027 303 1832

担当者 Sean: 027 310 3675

[申請用紙はこちら](#)

## Pacific Regional Coordination Hub (PaRCH: ポリネシア系市民向け地域協同ハブ)

- 福祉給付・宿泊先手配・薬剤調達などの支援を利用できます。
- ポリネシア系の各種言語を話すスタッフが常駐しています。
- 在留資格に関係なく支援を受けられます。
- お問い合わせ (直通) **0800 727 240**
- 対応時間: 8am~8pm

支援が必要な方は、Eメール ([contact@mpp.govt.nz](mailto:contact@mpp.govt.nz)) でお問い合わせいただくか、  
[www.mpp.govt.nz](http://www.mpp.govt.nz) をご覧ください。

## 様々な民族社会向けの支援

Ministry for Ethnic Communities (民族社会省) は、今後数日以内に国内の様々な民族社会へ向けて、利用可能な支援に関する情報を発信します。

同省は、政府主要機関や民間防衛センターと連携し、民族社会特有のニーズ (食料品・礼拝所・通訳など) を満たすために尽力しています。

## 障がいのある方を対象にした支援

Whaikaha - Ministry of Disabled People (障がい者支援省) と福祉事業者は、障害のある方とそ  
のご家族を支える地域のボランティア活動を支援しています。

同省からのアドバイス:

- 同省の Facebook ページにて最新情報を随時更新: Whaikaha - Ministry of Disabled People | Facebook
- 聴覚障害や発声障害のある方を対象にした登録制の緊急 SMS 通報「111 TXT サービス」: <https://www.police.govt.nz/111-txt>
- Whakarongorau Aotearoa Telehealth Services (健康電話相談) も支援をご希望の方からのご相談に応じています。フリーダイヤル 0800 111 213 におかけいただくか、ダイヤル 8988、または New Zealand Relay Service (伝達サービス [www.nzrelay.co.nz](http://www.nzrelay.co.nz)) を通じて SMS でお問い合わせください。

- すでに障がい者支援を受けている方でも、さらに何らかの支援が必要な場合は、まず担当事業者にご相談いただき、そのうえで Whaikaha (障がい者支援省 0800 566 601、[contact@whaikaha.govt.nz](mailto:contact@whaikaha.govt.nz)) へお問い合わせください。
- オークランド市内 3 カ所に開設された Civil Defence Centre (民間防衛センター) は一般に公開されています。介助犬が必要な方は同伴してください。通信機器・薬・防寒着・ベビー用品などの生活必需品を必ずご持参ください。

## 外国籍の方

---

支援が必要な外国籍の方は、自国の在ニュージーランド公館へご連絡ください。

外務貿易省公式サイトの各国公館一覧: [Embassies | New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade \(mfat.govt.nz\)](https://www.mfat.govt.nz/en/embassies-and-trade/): <https://www.mfat.govt.nz/en/embassies/>

一時滞在中に旅程の変更を余儀なくされた方は、旅行保険会社へご連絡ください。

## ペットや家畜の保護

---

飼い主の責任として、災害対策を考える際はペットや家畜も計画に含めましょう。

- 自宅から退避する場合、安全な範囲でペットを同行するか、安全な場所に避難させます。
- ペットや家畜を置き去りにする必要がある場合は、雨露をしのげる屋内外の安全な場所を確保します。
- 牧草地付近に氾濫する可能性のある水路 (小川・河川など) がある場合は、馬や家畜を高台に移動させます。

**Ministry for Primary Industries (MPI: 第一次産業省) のファクトシート: Animals affected by flood - [www.mpi.govt.nz/animals-in-emergencies](http://www.mpi.govt.nz/animals-in-emergencies)**

### ペットや家畜の福利に関するご相談

ペットや家畜の飼育・管理状態についてのご相談は、Auckland CDEM (オークランド民間防衛管理局 0800 22 22 00) で受け付け、MPI (第一次産業省) がフォローアップを行います。

### 獣医療

ペットや家畜の治療が必要な場合は、かかりつけの獣医師にご連絡ください。

### 家畜

家畜やライフスタイルブロック、飼料に関する支援要請は、**Federated Farmers** (農業組合 0800 FARMING / 0800 327 646) までお問い合わせください。